

令和8年度 防犯情報 N04

公益社団法人高知県防犯協会
〒780-0056

高知市北本町一丁目9番20号
電話 088-875-9861

FAX 088-875-9862

HP <http://www.kochi-bouhan.jp>

全国地域安全運動に参加して安全安心なまちづくりを!!

全国地域安全運動とは・・・

安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、毎年特定の期間中に、地域安全活動に取り組む住民や事業者、防犯ボランティア団体、自治体、警察などが、取組を更に強化するとともに、相互の連携を一層深めようとする全国一斉の運動です。

(主催) 公益財団法人全国防犯協会連合会、都道府県防犯協会
都道府県暴力追放運動推進センター、警察庁及び都道府県警察



令和8年の安全運動

1 運動期間

令和8年10月11日(日)から10月20日(火)
までの10日間

2 運動の重点テーマ

(1) 全国の重点テーマ

- ア 特殊詐欺の被害防止
- イ 地域防犯力の強化
- ウ 犯罪に加担させないための対策

(2) 高知県の重点テーマ

- ア 自転車盗の被害防止
- イ 万引きの被害防止

各地区で様々な地域安全活動が行われます。高知県防犯協会では、各地区の活動を積極的に支援し、地域の皆さまとともに犯罪の未然防止に取り組むことで、高知県民の皆さまが安心して暮らせる安全なまちづくりを推進してまいります。是非とも、多くの方に運動に参加いただきますようお願いいたします。

地域安全活動

地域安全活動のポイントは、「無理せず、できることから」です。例えば、町内でのあいさつ、声かけ運動、通学路の立番活動など、地域の中でのちょっとしたコミュニケーションや活動によっても、地域を見守る機会が増えることになり、不審者を寄せ付けにくくするといった効果があります。

また、ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩、花の水やり等の日常生活や事業活動の機会に、防犯の視点を持って見守りを行う「ながら見守り」という取組もあります。

例示

- ながら見守り・通学路の見守り活動・危険個所の点検
- 防犯教室や防犯キャンペーン・パレードの参加など



全国重点推進事項

①特殊詐欺の被害防止

令和8年上半期の県内の特殊詐欺被害は、認知件数77件、被害総額約5億5,347万円で、特にニセ警察詐欺が急増、若い世代にも被害が急拡大しています。犯人が被害者に初めて接触する手段の多くが電話で、その中でも国際電話によるものが大幅に増加しています。特殊詐欺では国際電話の利用休止対策や警察庁推奨の対策アプリをダウンロードするなど、国際電話や詐欺電話を遮断することが効果的です。自分自身がいつかは騙されると被害を自分事と捉えて、県民一人ひとりが被害に遭わない対策を行いましょう。

②地域防犯力の強化

県内では、特殊詐欺や侵入窃盗などの犯罪が発生しているほか、子供や女性を狙った犯罪も後を絶ちません。こうした犯罪から地域を守るためには、地域の皆さんが一体となって防犯活動に取り組むことが大切です。そのため、地域住民や防犯ボランティア、自治体などが連携し、見守り活動や防犯パトロール、防犯カメラなどの防犯対策によって、地域全体の防犯力を高めることが重要です。

日頃の見守りやパトロール活動を通じて、「地域の安全は地域で守る」という意識を広げ、一人ひとりの防犯意識を高める活動に積極的に取り組みましょう。

③犯罪に加担させないための対策

SNSなどで「高額報酬」などをうたって募集される闇バイトに応募し、知らないうちに犯罪に加担してしまうケースが増えています。特に、若い世代が強盗や詐欺などの犯罪に巻き込まれることが問題となっています。犯罪に巻き込まれないためには、「簡単に高収入が得られる」といった甘い誘いをうのみにせず、怪しい求人や誘いには応募しないことが大切です。

SNSなどでの不審な募集に注意するとともに、家族や地域で声を掛け合い、特に子供や若者が犯罪に巻き込まれないよう呼びかけましょう。

地域重点推進事項

①自転車盗の被害防止

令和8年上半期の県内における自転車盗難被害の認知件数は463件(前年同期比+162件)で、刑法犯罪認知件数に占める割合が最も多い犯罪です。自転車盗の被害を防ぐためには、自転車を利用する一人ひとりが防犯意識を高め、確実に鍵を掛けることが大切です。また、自転車の防犯登録を確実にすることも、被害防止や盗難時の早期発見につながります。駅や商業施設、共同住宅などの駐輪場を管理する皆様にも、防犯カメラや照明設備の整備など、防犯環境の充実をお願いします。「鍵掛け・防犯登録・ツーロック」を習慣にし、地域全体で自転車盗の被害防止に取り組みましょう。

②万引きの被害防止

令和8年上半期の県内における万引き被害の認知件数は260件(前年同期比+19件)で、刑法犯罪認知件数に占める割合も自転車盗に次いで多い手口となっています。また、換金や転売を目的として大量、高額な商品を盗む悪質な犯行も発生しています。被害を防ぎ、万引きを許さない社会をつくるためには、県民一人ひとりの意識と行動が大切です。「万引きをしない、させない、見逃さない」を合言葉に、万引きを許さない規範意識を高めるとともに、店舗での防犯対策を進めるなど、地域や事業者、関係機関が一体となって、社会全体で万引き被害の防止に取り組みましょう。